

職 員 の 処 分 に つ い て（その 1）

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成 12 年 4 月 1 日施行）により、お知らせします。

記

- 1 発生年月日
令和 7 年 2 月 2 3 日
- 2 所属の所在地区
大河原教育事務所管内
- 3 所属の種別
小学校
- 4 年齢
5 6 歳
- 5 管理職、一般職の別
管理職
- 6 教育職員と教育職員以外の別
教育職員
- 7 事件・事故の概要
蔵王町立永野小学校 教頭 藤島^{ふじしま} 邦彦^{くにひこ}は、令和 7 年 2 月 2 3 日、仙台市内の飲食店で飲酒した後、午後 8 時 3 0 分頃、自宅へ帰宅するために自家用車を運転し、その道中において物損事故を起こしたが事故処理を行わずそのまま帰宅した。
その深夜、自宅を訪れた警察官から呼気検査を受け、基準値以上のアルコールが検出された。
- 8 処分内容
懲戒処分として「免職」
- 9 処分年月日
令和 7 年 4 月 2 4 日

職 員 の 処 分 に つ い て（その2）

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成12年4月1日施行）により、お知らせします。

記

1 発生年月日
令和4年3月から令和7年2月まで

2 所属の所在地区
大崎・栗原地区

3 所属の種別
高等学校

4 年齢
34歳

5 管理職、一般職の別
一般職

6 教育職員と教育職員以外の別
教育職員

7 事件・事故の概要

当該職員は、令和6年3月以降、自身が勤務する学校の生徒であった2名の女子生徒に対し、宿泊施設においてみだらな行為を行った。

そのほか、令和4年3月以降、そのうち1名に対し、当該職員の自家用車内において胸を触るなどの行為を行った。

8 処分内容
懲戒処分として「免職」

9 処分年月日
令和7年4月24日

10 管理監督責任
管理職1人 文書厳重注意